

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 大阪 06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門担当兼総務部長 尾鼻 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 大阪 06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門担当兼総務部長 尾鼻 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	11,014,896	37,631,498
経常利益	(千円)	900,298	3,412,906
四半期(当期)純利益	(千円)	428,965	1,738,722
純資産額	(千円)	40,312,999	40,205,242
総資産額	(千円)	67,717,203	66,295,315
1株当たり純資産額	(円)	2,462.97	2,460.17
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	27.32	110.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	57.1	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	879,528	9,549,370
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	362,082	6,562,921
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	683,722	4,957,683
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,830,969	5,388,857
従業員数	(名)	834	790

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	834[334]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	718[272]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	684,325
循環器官用薬	3,567,425
消化器官用薬	1,681,089
ビタミン剤	366,405
血液・体液用薬	757,407
その他の代謝性医薬品	1,791,676
アレルギー用薬	507,806
抗生物質製剤	968,477
化学療法剤	431,083
その他	1,259,061
合計	12,014,758

- (注) 1 上記金額は、売価換算額で表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
消化器官用薬	54,044
その他の代謝性医薬品	117,280
その他	123,352
合計	294,677

- (注) 1 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	661,952
循環器官用薬	2,789,463
消化器官用薬	1,542,094
ビタミン剤	372,464
血液・体液用薬	822,636
その他の代謝性医薬品	1,366,433
アレルギー用薬	374,021
抗生物質製剤	1,014,740
化学療法剤	470,186
その他	1,600,903
合計	11,014,896

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国景気の減速、原油・原材料価格高騰をはじめとした諸物価上昇などの影響から、企業収益の伸び悩みや設備投資の増勢鈍化に加え、個人消費も、諸物価上昇に対する生活防衛意識の高まりなどから盛り上がりには欠け、景気減速感が徐々に広まってきております。

医療用医薬品業界におきましては、平成20年4月、ジェネリック医薬品の使用促進策である「処方せん様式の再変更」、診療報酬改定による「後発医薬品調剤体制加算」等の制度変更が実施され、調剤薬局を中心としたジェネリック医薬品の市場ニーズは徐々に高まってきております。

また、DPC（急性期入院の包括制）実施病院の拡大と相俟って、今後入院医療における薬剤選択においても低コストのジェネリック医薬品の採用検討が進むことが期待されます。しかしその一方で、先発医薬品メーカーおよび競合他社間における競争が益々激しさを加えてきております。

このような状況下、当社グループは、DPC導入病院・調剤薬局への営業強化、需要拡大を展望した生産体制の増強、更なる信頼性向上のための品質管理・情報提供・安定供給に注力しつつ、「選ばれるジェネリック医薬品メーカー」に向けたトップブランド構築に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が11,014百万円、利益面では、営業利益は910百万円、経常利益は900百万円、四半期純利益は428百万円となりました。

総資産は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比1,421百万円増加しました。これは売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加729百万円、原材料及び貯蔵品の増加728百万円が主な要因であります。

負債は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比1,314百万円増加しました。短期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産については、前連結会計年度末（平成20年3月末）対比107百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.2%低下し57.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,830百万円と前連結会計年度末比557百万円減少しました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の減少808百万円、法人税等の支払い1766百万円を主因として879百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出310百万円を主因として362百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済456百万円、配当金の支払い1392百万円を主因として683百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07 - 09」において、調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、需要拡大を見据えた生産体制の増強、高品質医薬品開発のためのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品メーカー業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番(M1)プロジェクト」を一昨年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実のために、監査役5名中3名を独立性のある社外監査役とし、客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。また、本年4月の組織改正においてコンプライアンス室を新設し、コンプライアンス委員会を通じた全社的意識浸透と法令知識習得を推進するとともに、内部監査室を経営監査室に名称変更し、全グループへの内部統制監査強化を図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認可決されることを条件に導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役・識者によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は822百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
メディサ新 薬(株)	九州工場 (福岡県 飯塚市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	81,085	897,902			978,987	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計期末に計画中であったメディサ新薬株式会社九州工場の生産設備の新設のうち、上記(1)につきましては平成20年5月に完了いたしました。

その他、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,702,000	15,702,000	東京証券取引所 市場第一部	
計	15,702,000	15,702,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		15,702,000		11,501,654		11,825,350

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	平成20年 4月18日	平成20年 4月15日	2,017	12.85
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 他2社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	平成20年 5月21日	平成20年 5月15日	974	6.21
ニュートン・インベスト メント・マネジメント・ リミテッド (常任代理人 長島・大野 ・常松法律事務所 弁護士 中島徹)	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン ・ビクトリア・ストリート160、メロ ン・フィナンシャル・センター 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル	平成20年 6月30日	平成20年 6月24日	1,738	11.07
オービメッド・キャピタ ル・エルエルシー 他1社 (常任代理人 アンダーソ ン・毛利・友常法律事務 所弁護士 広瀬卓生)	アメリカ合衆国 10017 ニューヨー ク州ニューヨーク市 3番通り767 30階 (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	平成20年 7月3日	平成20年 6月30日	862	5.49
計				5,591	35.62

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,698,800	156,988	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	15,702,000		
総株主の議決権		156,970	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,500株(議決権145個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	200		200	0.0
計		200		200	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	4,990	5,020	4,590
最低(円)	4,390	4,230	4,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役コーポレート部門担当 兼 総務部長	取締役コーポレート部門担当 兼 経営管理部長 兼 総務部長	尾鼻 康弘	平成20年7月18日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,830,969	5,388,857
受取手形及び売掛金	16,041,310	15,312,090
商品及び製品	6,431,661	6,649,094
仕掛品	2,996,021	2,742,994
原材料及び貯蔵品	4,836,582	4,108,079
繰延税金資産	659,451	709,886
その他	524,859	452,642
貸倒引当金	23,468	22,380
流動資産合計	36,297,388	35,341,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 15,765,333	1 15,882,507
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,168,447	1 5,480,113
土地	4,861,590	4,861,590
建設仮勘定	1,567,596	1,564,206
その他(純額)	1 1,001,441	1 1,066,650
有形固定資産合計	29,364,410	28,855,068
無形固定資産	699,688	762,619
投資その他の資産		
投資有価証券	831,069	820,925
長期貸付金	211,336	216,338
長期前払費用	92,000	90,481
繰延税金資産	11,467	-
その他	261,479	261,721
貸倒引当金	51,637	53,104
投資その他の資産合計	1,355,715	1,336,361
固定資産合計	31,419,814	30,954,049
資産合計	67,717,203	66,295,315

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,854,431	6,903,729
短期借入金	5,606,036	4,143,616
未払金	3,816,701	3,798,777
未払法人税等	409,184	821,156
賞与引当金	343,172	813,918
役員賞与引当金	12,447	44,625
返品調整引当金	153,353	154,390
売上割戻引当金	472,165	263,480
その他	406,238	207,822
流動負債合計	19,073,730	17,151,515
固定負債		
長期借入金	7,121,429	7,490,288
退職給付引当金	161,149	169,169
役員退職慰労引当金	192,873	387,408
繰延税金負債	139,578	207,017
負ののれん	39,022	41,948
その他	676,419	642,725
固定負債合計	8,330,473	8,938,556
負債合計	27,404,204	26,090,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,501,654	11,501,654
資本剰余金	11,825,350	11,825,350
利益剰余金	15,106,475	15,068,919
自己株式	1,456	1,280
株主資本合計	38,432,024	38,394,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,805	234,216
評価・換算差額等合計	240,805	234,216
少数株主持分	1,640,170	1,576,381
純資産合計	40,312,999	40,205,242
負債純資産合計	67,717,203	66,295,315

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	11,014,896
売上原価	6,283,150
売上総利益	4,731,745
販売費及び一般管理費	3,821,132
営業利益	910,613
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,050
受取補償金	8,225
その他	19,425
営業外収益合計	34,701
営業外費用	
支払利息	42,053
その他	2,963
営業外費用合計	45,016
経常利益	900,298
特別損失	
投資有価証券評価損	49,999
固定資産除却損	18,113
特別損失合計	68,113
税金等調整前四半期純利益	832,184
法人税、住民税及び事業税	354,337
法人税等調整額	32,026
法人税等合計	322,311
少数株主利益	80,907
四半期純利益	428,965

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	832,184
減価償却費	666,044
売上債権の増減額(は増加)	729,220
たな卸資産の増減額(は増加)	764,096
仕入債務の増減額(は減少)	964,071
未払金の増減額(は減少)	808,691
その他	243,877
小計	83,584
利息及び配当金の受取額	7,050
利息の支払額	36,684
法人税等の支払額	766,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	879,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	310,134
無形固定資産の取得による支出	6,950
長期貸付金の回収による収入	5,001
投資有価証券の取得による支出	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	456,439
自己株式の取得による支出	176
配当金の支払額	392,542
少数株主への配当金の支払額	17,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	683,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	557,888
現金及び現金同等物の期首残高	5,388,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,830,969

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が372,211千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ204,490千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸資産のたな卸高は、貯蔵品を除き実地たな卸を実施せず、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より主として機械装置について耐用年数の見直しを行っております。 この結果、売上総利益が30,363千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31,295千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,745,010千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,297,944千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	876,864千円
試験研究費	822,888千円
広告宣伝費	516,081千円

(四半期連結キャッシュ・フロー関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	
現金及び預金	4,830,969千円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	4,830,969千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,702,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	319

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	392,542	25	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を中心とする「製薬事業」に属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,462.97円	2,460.17円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	27.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	428,965
普通株式に係る四半期純利益(千円)	428,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,701

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 北 山 久 恵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前 田 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。